

# 三部長の所信

## 宣教部長として

宣教部長

司祭 エレミヤ・パウロ 木村直樹



昨年、  
教区会に  
おいて、  
広田主教  
さまから、

宣教部長の指名を受けました。すでに三期六年在職しており、その間、何の実績も上げられず、辞任を希望したのですが、その反省を生かして務めて欲しいというのが、主教さまのご意向でした。

これまで宣教部は、プロジェクト制を取ってきました。昨年のプロジェクトは、礼拝奉仕(礼拝奉仕委員会)、礼拝音楽(礼拝音楽委員会)、日韓協働、人権、正義と平和、日曜学校、中高生キャンプでしたが、活発なプロジェクトもあれば、休眠中のももありと言った状況です。このプロジェクトについて

では継続しますが、教区の宣

教全体を考えなければならぬ使命が宣教部に課せられてい

ることを踏まえ、今期は、宣教部として、教区の将来を考えていこうと思っています。日本聖公会においても、昨年八月一八日から三日間、箱根においてプレ宣教協議会が開

催され、日本聖公会の将来について話し合う場が持たれました。さらに来年の九月十四日から十七日まで、宣教協議会の開催が決まっています。この協議会には、日本聖公会のすべての主教さまと教区

のさまざまな役割を担う人びとが参加して、「宣教に関する将来のビジョンを策定」することになっていきます。宣教部としては、この協議会の開催を視野に入れて、わたしたち北関東教区の宣教に

関する将来のビジョンについて検討してゆきたいと思っています。

その検討の土台となるのは、世界の聖公会が決定した宣教に関する五つの指標だと思えます。この五つの指標は、一九九〇年に開かれた第八回全聖公会中央協議会で決められ、その後開催されたランベス会議においても、これを聖公会の宣教の指標にすることが支持されています。その内容は、以下のとおりです。

- ①み国の良い音信(福音)を宣言すること。
  - ②新しく信仰の群れに加わった人を教え、洗礼を授け、養育すること。
  - ③愛の奉仕によって人間の必要に応えること。
  - ④社会の不正な構造を変革するように努めること。
  - ⑤被造物の本来の姿を保護するように努め、地球の命を支え新たにすること。
- この指標を踏まえ、教区が抱えている様々な困難な状況について、教区の皆さまとともに考えてゆきたいと願っています。

(大宮聖愛教会牧師)

## 文書部長として

文書部長

司祭 ヨハネ 大橋 邦一



昨年十一月の教  
区会に  
おいて、  
広田勝一

主教様より文書部長の指名を受け、教区会にて承認を受けました。神様の恵みと導きの下に、教会の平安と進歩のため、そして神様の栄光のため献身したいと祈っています。どうぞ、皆様のご加禱とご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

皆様もご存じの通り、文書部の奉仕は「教区時報」の発行であります。教会・教区の様子をわかちあうことのできる貴重な情報源であります。そうした中で、私は二つの感じるところがありました。一つは、過去の報告だったという事です。これからは、現在、そして未来への提言、希望にあふれるビジョンをわ

かちあう場となればと願っています。

もう一つは、教会内の報告だったということです。しかし、それでは非キリスト者の方々に読んでいただく意味はあるでしょうか。これからは家庭・地域・社会の課題、具体的な教育や福祉の現場での関わりなどをわかちあう場となればと願っています。

この二つの新たなわかちあいを実現するためには、忘れてはいけないことがあります。それは日々の祈りと礼拝での神様と隣人とのわかちあいです。その中で、まず何よりも神様の言葉がわかちあひ、わたしたちが神様に励まされることからです。そこから未来への提言、希望にあふれるビジョンは与えられるということです。

そして、その喜びや感謝が教会という枠を超えて、隣人への関心へとつながられ、互

いにみ守り、祈りあう共同体へと成長させていただき、神様の栄光を証しすることへとつながります。

こうしたわかちあいのビジョンは、従来の「教区時報」の域を超えているのではないかと考えています。これまでの「教区時報」を充実させていく中で、そうした道も必要ならば、神様が導いて下さると信じています。

最後になりましたが、共に献身してくれる部員は、菊池晶子さん(川越)、斎藤徹執事、岸本望執事です。どうぞ、皆様のご加禱とご支援、ご協力を改めて宜しくお願い致します。

(川越基督教教会牧師)



## 財務部長に任命されて

財務部長 アンデレ 吉澤 正昭



二〇一〇年度の  
教区会で  
「財務部  
長をせよ」

との命を受けたのでひとこと  
ご挨拶申し上げます。

私は、過去二期(四年間)財務部長を務めました。その間、教区財政の現状と課題については何度か教区時報にも記載しましたので、皆様すでにご案内のことと思います。しかし、この四年間は、予算のやりくりに精一杯で、何も具体的な対策が出せませんでした。従って、この大事な時期に三期目を引き受けるのは少々気が重いといるのが正直な気持ちです。しかし、指名されたからには、微力ながら、各部員と教区信徒の皆様のお力添えをいただきながら精一杯務めていきたいと思えます。まず、財政運営にあたっては平凡ですが以下のとおりに考

ています。①従来どおり冗費を排除し緊縮財政で臨む。②ただし、縮小均衡しないよう、教勢拡大その他宣教上必要なものは可能な限り手当とする。

さて、毎年の一般会計、教役者俸給援助資金についての詳細は予算編成の時に譲るとして、教区には今後準備しなければならぬ資金が2つあります。

一つは退職引当金です。四年後から相次いで二名の聖職者が退職されます。現在の積立額は約五〇〇万円。四年後に退職金が払える水準にしなければなりません。また、その五年後にも退職者が控えています。従って、これらの資金手当てのため積立金の充実を図ることが喫緊の課題です。

また、退職者の補完のために新しい聖職者の養成が必要と思われまます。その原資として「教役者俸給援助資金」を有効に活用しなければなりません。

しかし、現状は補助額に対し援助額が大幅に少ないため現任聖職者の給与補填に使用するケースが年々増加しています。

二つ目は管財費の増大です。教区資産である不動産の老朽化に伴い、修繕等の管理費用が増大しつつあり、この手当ても必要になってきています。

できれば、以上二つの引当金が一般会計の予算の中で積み上げられれば一番望ましいことです。従って、今後予算に積立金の割合が増加すると考えられますがご理解いただきたいと思えます。

さて、これらいくつかの課題を抱えた教区財政ですが、財務部だけの力ではどうすることも出来ません。教区信徒の支援とご協力がどうしても必要です。

以上、財務部長の思い込みを記載しました。今後、財務部の各部員と話し合い、知恵を出し合って運営していきたくと思います。そして、教区の皆様と教区の財政について意識を共有できれば幸いです。

(宇都宮聖ヨハネ教会)

## 時の風

☆初めて教区のお手伝いをさせて頂きます。右も左も分からないことだらけですが、逆に広く知るには文書部のご奉仕は最適だと思えますので精一杯耳目を働かせます。

(晶)

☆文書部員を拝命し、中学生の頃、新聞記者になりました。結果、聖職を務めておりますが、これも夢がかなったということでしょうか。

(望)

☆今年はこの二十年でいちばん遅い復活日を迎える。大斎節の中頃に新年度が始まり、復活日には新緑が繁り始める。さわやかな風に青葉がそよぐように、神の息吹にふか

(邦)